

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	大田原地区 （北地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	107.08 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	67.59 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	24.71 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	18.05 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	21.79ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

地区全体が用途地域内であり、都市型農業を今後どのように推進していくかが課題である。  
 専業農家が数名であり、農地の宅地化、点在化が進行しており、現状維持も難しい。また、後継者がいないため、相続発生前に農地を売買等で手放す所有者が多い。  
 農業機械による騒音、雑草、害虫等、近隣住民への配慮が大変である。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内の農地について宅地化、点在化が進んでいるが、4名の担い手に農地の集積・集約化を図っていく。

農地バンクの周知を図り、中間管理機構を利用した貸借を推進して、担い手へ集積・集約化を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理機構の活用方針

担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。